

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【会社名】	株式会社ベクトル
【英訳名】	VECTOR INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西江 肇司
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 山本 高太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 山本 高太郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 440,425,800円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成26年10月31日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	266,400株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成26年11月7日(金)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集とは別に、平成26年11月7日(金)開催の取締役会において、当社普通株式1,333,000株の一般募集(以下、「一般募集」という。)、当社普通株式1,331,600株の売出し(以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である株式会社SBI証券が当社株主から266,400株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券に上記当社株主から借入れた株式(以下、「借入株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、株式会社SBI証券を割当先として行う第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)であります。

株式会社SBI証券は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成26年12月19日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。株式会社SBI証券がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、株式会社SBI証券の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、株式会社SBI証券は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、株式会社SBI証券は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

株式会社SBI証券が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、株式会社SBI証券はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成26年11月17日(月)から平成26年11月19日(水)までの間のいずれかの日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、株式会社SBI証券による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、株式会社SBI証券は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	266,400株	440,425,800	220,212,900
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	266,400株	440,425,800	220,212,900

(注)1.本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)2.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		株式会社SBI証券	
割当株数		266,400株	
払込金額		440,425,800円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号	
	代表者の役職氏名	代表取締役 高村 正人	
	資本金の額	47,937百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 (平成26年8月31日現在)	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (平成26年8月31日現在)	213,200株
	取引関係	一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社	
	人的関係	-	
当該株券の保有に関する事項		-	

2. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

3. 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成26年10月31日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	100株	平成26年12月19日(金)	-	平成26年12月29日(月)

(注)1. 発行価格については、平成26年11月17日(月)から平成26年11月19日(水)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を本第三者割当増資の発行数で除した金額とします。

2. 本第三者割当増資においては全株式を株式会社SBI証券に割当て、一般募集は行いません。

3. 株式会社SBI証券から申込みがなかった株式については失権となります。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ベクトル 本店	東京都港区赤坂四丁目15番1号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 青山支店	東京都港区南青山三丁目8番38号

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
440,425,800	1,500,000	438,925,800

(注)1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額は、平成26年10月31日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限438,925,800円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額2,188,782,250円と合わせた手取概算額合計上限2,627,708,050円について、P R事業から派生する新規サービス立上げのためのシステム構築に係る設備投資資金として平成29年2月末までに200,000千円(平成27年2月末までに80,000千円、平成28年2月末までに60,000千円、平成29年2月末までに60,000千円)、P R事業におけるASEAN諸国を対象とする海外展開拡大のための運転資金及び設備投資資金として平成28年2月末までに100,000千円(平成27年2月末までに50,000千円、平成28年2月末までに50,000千円)、連結子会社株式会社IR BANKへの投融資資金として平成28年2月末までに50,000千円(平成27年2月末までに25,000千円、平成28年2月末までに25,000千円)、持分法適用関連会社株式会社ビタブリッドジャパンへの投融資資金として平成28年2月末までに350,000千円(平成27年2月末までに200,000千円、平成28年2月末までに150,000千円)、連結子会社株式会社Starbankへの投融資資金として平成28年2月末までに50,000千円(平成27年2月末までに25,000千円、平成28年2月末までに25,000千円)、連結子会社株式会社イニシャル及び株式会社プラチナムへの投融資資金として平成27年2月末までに20,000千円、オフィス増床等に伴う設備投資として平成29年2月末までに560,000千円(平成27年2月末までに193,000千円、平成28年2月末までに305,000千円、平成29年2月末までに62,000千円)、基幹システムの構築に係る設備投資として平成28年2月末までに120百万円(平成27年2月末までに15,000千円、平成28年2月末までに105,000千円)及び短期借入金への返済資金として平成27年2月末までに600,000千円充当する予定であります。残額が生じた場合は、平成29年2月末までに運転資金に充当する予定であります。また、実際の充当時期までは、安全性の高い決済性預金にて当社で運用する予定であります。

関係会社への投融資につきましては、株式会社IR BANKにおいては、動画コンテンツサービス「IRTV」の追加開発・機能拡大のためのシステム投資に、株式会社ビタブリッドジャパンにおいては、「ビタブリッドC」のマーケティングに係る広告宣伝費の一部に、株式会社Starbankにおいては、キャスト事業のマーケティングに係る広告宣伝費の一部に、株式会社イニシャル及び株式会社プラチナムにおいては、社内ネットワークインフラ強化のための設備投資に、それぞれ充当する予定であります。また、運転資金については、国内事業拡大・海外拠点管理部門強化に伴う人材採用費用及び人件費を想定しております。

なお、第三部 参照情報 第1 参照書類の1 有価証券報告書(第22期)「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載された当社グループの設備投資計画は、本有価証券届出書提出日(平成26年11月7日)現在、以下のとおりとなっております。

(単位:百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	総額	既支払額	資金調達方法	着手年月	完了予定年月
(株)ベクトル	本社 (東京都港区)	P R事業	オフィス設備	560	-	増資資金	平成26年12月	平成27年3月
(株)ベクトル	本社 (東京都港区)	P R事業	システム機器	200	-	増資資金	平成26年12月	平成27年3月
(株)ベクトル	本社 (東京都港区)	P R事業	基幹システム	120	-	増資資金	平成26年12月	平成28年3月
(株)イニシャル、 (株)プラチナム	本社 (東京都港区)	P R事業	システム機器	20	-	増資資金	平成26年12月	平成27年3月
(株)IR BANK	本社 (東京都港区)	P R事業	システム機器	50	-	増資資金	平成26年10月	平成27年2月

(注) 完成後の増加能力等につきましては、算定が困難であるため記載しておりません。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第22期（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）平成26年5月29日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第23期第1四半期（自平成26年3月1日 至平成26年5月31日）平成26年7月15日関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第23期第2四半期（自平成26年6月1日 至平成26年8月31日）平成26年10月15日関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年11月7日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月3日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成26年11月7日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成26年11月7日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ベクトル本店

（東京都港区赤坂四丁目15番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。